



2022年3月17日

各位



「宮城・福島地震」の発生に伴う「特別融資」の取扱い開始について

2022年3月16日に宮城・福島で発生した地震（以下「宮城・福島地震」といいます。）により、被害を受けられました皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、宮城・福島地震により被災された事業者の方をご支援するため、2022年3月17日（木）より、「エブリサポート21『宮城・福島地震災害対策特別プラン』」の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

宮城・福島地震の影響により必要な運転資金・設備資金を対象とし、当初のご返済負担を軽減するため、3年間の据置期間の設定を可能としております。

記

1. 取扱期間

2022年3月17日（木）～2022年9月30日（金）受付分

2. 特別融資

「エブリサポート21『宮城・福島地震災害対策特別プラン』」

本商品の概要につきましては、別紙のとおりとなります。

3. 融資に関するお問い合わせ

今回の被災に伴うご相談につきましては、当行本支店で承ります。融資のお申込み、ご相談は、最寄りの本支店融資窓口にお問い合わせください。

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】

●「エブリサポート2 1『宮城・福島地震災害対策特別プラン』」

項目	内容
ご利用いただける方	宮城・福島地震の影響により被害を受けられた法人の方および個人事業主の方
お使いみち	宮城・福島地震の影響により必要な運転資金または設備資金 ・事業用設備（工場・事業所・機械装置・事業用車両等）の復旧に必要な資金 ・被災された従業員等の生活安定を支援する資金 ・企業経営の維持に必要な運転資金 （サプライチェーンの影響を間接的に受けている場合も含みます）
ご融資金額	100百万円以内（10万円単位）
ご融資期間	10年以内（据置3年以内） 但し、 ・据置期間2年以上3年未満とする場合、融資期間5年以上 ・据置期間3年とする場合、融資期間7年以上 とします。
ご融資利率	貸出期間別に以下の利率となります（2022年3月17日現在） ・貸出期間1年以内（手形貸付） 変動金利型 年1.475%以上 ・貸出期間1年超3年以内（証書貸付） 変動金利型 年1.525%以上 ・貸出期間3年超7年以内（証書貸付） 変動金利型 年1.600%以上 ・貸出期間7年超10年以内（証書貸付） 変動金利型 年2.475%以上
ご返済方法	・証書貸付・・・元金均等返済（据置期間3年以内） ・手形貸付・・・期日一括返済・元金均等返済

※上表以外にも所定の取扱条件・審査がございます。